

監査報告書

令和 6年 3月 26日

施設部長 様

監査チーム

監査長 氏名 伊藤孝夫主任監査員 氏名 渋谷英之

王禅寺処理センターの監査について次のとおり報告いたします。

記

1 実施結果

監査実施日：令和5年11月29日、11月30日、12月5日

今回の監査は、王禅寺処理センターのEMSが適切に構築及び運用されているかを確認するための定期監査である。

従って、監査対象は、EMS責任者、事務局、内部監査チーム、操作第2係、操作第3係、夜間運転監視等業務受託者2班について実施し、監査の結果、適合と判断した。

また、監査による指摘事項の件数は以下のとおり。

ストロングポイント 1件

改善の機会 2件

改善指摘事項 カテゴリーB 1件

改善指摘事項 カテゴリーA 0件

なお、指摘事項の詳細は別添の「監査実施結果通知書（監査 FM008）」を参照

2 監査所見（改善提案等を含む）

(1) 運用面について

改善を要する事案があったものの、速やかに是正対応が図られ、施設の安定稼働と併せたEMSの運用がなされている。

さらに、ストロングポイントにも挙げたように『給じん装置の異常』に伴い発生していた緊急事態について、昨年度のレビュー並びにレビュー指示を受け、EMS責任者をはじめ各部門、プラントメーカーなど、組織が一丸となり検討するとともに改善を図ることで緊急事態を低減するなど、EMSを本来のツールとして活用して業務改善を行っていることも確認できた。

今後は、継続的改善及び環境負荷低減の観点から、緊急事態の解決に繋げた事象や改善を図った事象については、意識的に予防措置として取扱うことが望まれる。

※ 主任監査員は、監査結果及び監査チームで是正対応の検証結果等を反映した報告書を作成し、監査長へ報告する。

監査長 → 施設部長 → 評価委員会

(5年保存)

(2) 改善提案について

昨年度に比べ指摘事項の件数が減り、EMSをより適切に運用していることが確認できた。

また、依然としてEMSに係る取組みが、事務局に集中している傾向がみられた。

『給じん装置の異常』の事例のように、各部門がそれぞれの役割及び責任を果たし、事務局は進捗確認など全体の運用把握を行う体制とした、センター一体となったEMSの運用を期待する。

3 是正処置

(1) 是正処置記録提出日：令和 5年12月20日

EMS監査の指摘に対応した改善の機会対応記録及び是正処置記録が全て提出された。

(2) 是正対応確認日：令和 6年 1月24日

改善の機会対応記録及び是正処置記録についての確認を監査チームにて実施し、指摘に基づく対応が全て完了していることを確認した。

(3) そ の 他：なし

以上

※ 主任監査員は、監査結果及び監査チームでは是正対応の検証結果等を反映した報告書を作成し、監査長へ報告する。

監査長 → 施設部長 → 評価委員会

(5年保存)